

令和3年4月21日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会長 殿

神奈川県環境農政局環境部大気水質課長
(公 印 省 略)

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則及び同施行規則に基づき知事が定める測定法に関するかながわ県民意見反映手続き実施の周知について（依頼）

本県の環境行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和3年3月30日に神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例を公布し、このたび「かながわ県民意見反映手続要綱」に基づき、神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則及び同施行規則に基づき知事が定める測定法に関して、次のとおり県民からの意見を募集しております。

つきましては、貴団体の会員における周知について御協力くださるようお願いいたします。

1 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」に関する意見の募集

- (1) 意見募集期間 : 令和3年4月21日（水）～令和3年5月21日（金）
- (2) 意見募集の詳細 : 県ホームページ「意見募集（パブコメ）」からご覧ください。

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/pub/c5923901.html>

2 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則に基づき知事が定める測定法（案）」に関する意見の募集

- (1) 意見募集期間 : 令和3年4月21日（水）～令和3年5月21日（金）
- (2) 意見募集の詳細 : 県ホームページ「意見募集（パブコメ）」からご覧ください。

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/pub/c1272962.html>

問合せ先

大気環境グループ 吉江、高瀬

電 話 (045)210-4111 (内線 4112)

電子メール taiki.161@pref.kanagawa.lg.jp